

海外派遣農業実習 生制度

派米農業研修生制 度

この事業は、農業の担い手であるすぐれた青年農業者を、海外に派遣し、海外における農業研修を通じて優れた経営能力と国際的農業感覚を培い、帰国後、本県の農業の近代化の推進力となる中核的農業者の育成を図るのを目的として昭和二十七年農業実習生制度としてはじめられました。

現在、主に熊本県が派遣している事業には「海外派遣農業実習生制度」と「派米農業研修生制度」があります。実習生制度は、アメリカ、ヨーロッパ

諸国に一年～一年半実習するもので、渡航経費は団体補助と自己負担部分があります。生活費は実習の報酬費をあてます。

派米研修生はアメリカ合衆国に二カ年間の実習をするもので、農業研修生派米協会から経費を借用し渡航、実習の報酬費でまかなうものです。

対象者の資格は、高等学校卒業程度の学力を有するもので、農業に従事するもの、農業実習生は年令が派遣時において満十九歳～満三十歳未満、派米研修生は満十八歳～二十歳までの独身者となっています。

二十七年以来、農業実習生四十九名、派米研修生九十二名を数えております。



第七回生
阿蘇町車婦(農業)
上野 政重

派米農業研修生 研修概要

派米農業研修制度は、農業研修生派米協会が米国4日クラブ財団の協力のもとに農業を志す青年を米国に派遣し、農場実習と学課研修を組み合わせて、米国の



▲アメリカの機械化された農業

大規模な農業を自ら体験し、国際的視野を培った農業者の育成を目的として実施しているものである。

研修生は各専門コースに分かれており、酪農、肉牛、養豚、園芸、果樹、野菜、機械化畑作、観賞園芸のいずれか一つを専攻している。最初の1ヶ月は、ワシントン州のピッツリベント大学において英会話を中心とした研修がある。次いで、三ヶ月間の農場実習は、ワシントン、オレゴン、アイダホ三州内の農場で、グループ別に行われる仕事は大きく

二つに大別され果樹園ではリンゴ、ナシの収穫作業、野菜農場では、灌水作業に関する事とジャガイモ、ビートの収穫作業である。その後、前記の大学に於いて、二ヶ月間英語会に米国農業概要を加えた講義がある。それから後期研修にはいり、これから各自の専攻に沿って、米国中西部にある九つの州内にある農場に配属になり、十五ヶ月間実習する。この実習はこの研修の中で最も大きなウエイトを占めるもので多くの場合一人で一農場配属となり、農場主の家族と一緒に生活することになる。ここで農場内における研修生は、農場主と共に主な労働力となり、農場の規模、種類にもよるが、大農場を除くと多くの場合、仕事の大半を任されることが多い。私の場合、肉牛関係の農場で、研修を行ったが、そこでは、コーン、麦等、多くの作物が栽培されていたが、労働力は、農場主と私二人であったため全ての仕事につくことが要求された。

この十五ヶ月間の実習で、いかに大規模でかつ、合理的であるかを十分知ることが出来る。また、米国における政治問題、人種問題、宗教問題に気づいたことは特に一つの民族の中で育った私には思いもよらぬ大きな体験であった。

青年海外協力隊事業

ケネディが一九六〇年に大統領に就任した際「ピースコー」、「ニューフロンティア」という言葉を就任早々の目玉商品として打ち上げました。そしてニューフロンティア精神を象徴するものとして平和部隊が打ち出されたわけです。国際協力事業団(外務省の外部団体)が昭和四十年から派遣しています。

日本の青年海外協力隊も日本独自の素地や運動は前からあったが、ケネディの平和部隊に触発され、刺激を受けて生まれたともいえます。

隊員の任期は二年間で、派遣先はアジア、アフリカ、中近東、中南米、南太平洋の開発途上にある国々で、派遣要請数も年ごとにふえ、隊員の活動分野も多様化している。これを職場環境の面から類別すると、①村の一員として農村社会の中にとけこみ、デモンストレーションや普及活動を進めてゆく「村落型」②職業訓練や日本語、理数科教育等の分野で指

導にあたる「教室型」③土木、建設、通信関係の現場工事に従事する「現場型」④設計や試験研究を任務とする「本庁、試験場勤務型」に大別できる。

このような職場環境の違いのほかに国や部族の違い、地理的環境が違っており、安易な考え方はたちまち暗礁にのりあげてしまいます。心が通じるといふことは協力以前の問題です。

各分野で国際性が強調される今日、隊員の理想的な適性としてあげられる、持続する情熱が、二年間で燃えつきてしまいう情熱でなく、日本では断じて得られない諸体験を生かして、国内であれ、海外であれ、ボランティアとしての気風を堅持し、活躍することが望まれます。



隊員OB
熊本市京町(警察官)
野田 正治

二年に賭けた青春

(マレーシヤ)

現地での二年間、それは日本の生活とは全く異質のものであった。

ジリジリと膚を焼く太陽、抜ける様な青空、うっそうたるジャングルと果てしなく続くゴム林、ヤシに囲まれたモスク(回教寺院)の白い円屋根、そこに住む人々ののどかな、実にのどかな生活、それらの全ては、今の私に強烈な印象と共に、限らない愛着を感じさせる。私はそこで、柔道を通して日本の魂を彼等にくこそうと悪戦苦闘した。

敵しい稽古に、何人も逃げ出す者がい



▲現地の柔道大会で主審中の野田さん

た。一人も来なくなった時期すらある。しかし、私は断じて妥協せずに通した。永い植民地としての歴史をもつ彼等が独り立ちしていけるようになるためには、敵しさに負けない強さが必要だと私は訴え続けた。二年はすぐ過ぎた。気がついてみると、私はすっかり現地人になりきっていた。日本の生活がかえって異質に感じた程だった。

教え子達は、投げても投げても泣きながらむしゃぶりついてくる程に、たくしまくなくなっていた。

別離の日、彼等の眼から涙があふれ落ちた。この固い握手こそ協力隊のめざしているものではないかと、その時深い感動におそわれたのだった。

